

令和2年9月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

**電源プラグに関する事故（リコール対象製品）について**

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
（うち扇風機1件、電源プラグ1件、照明器具1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 9件  
（うち電動アシスト自転車2件、  
電気掃除機（充電式、スティック型）1件、  
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、  
電熱シート1件、自転車1件、  
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、  
電動工具（丸のこ、充電式）1件、  
電動車いす（ジョイスティック形）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

株式会社オーム電機が輸入した電源プラグについて（管理番号：A202000402）

### ①事象について

株式会社オーム電機（法人番号：6013301003037）が輸入した電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、本体外郭部のゴム素材にカーボンが混入し、漏電によりゴムカバーが焼損したものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）2月7日にウェブサイトに情報を掲載し、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

### ③対象製品：製品名、型式、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	型式	JANコード	販売期間	対象台数
ゴムプラグ	RK-2210-Z	4971275081017	2019年10月8日	19,159
	HS-H15GP	4971275402065	～	
	HS-K15S-K	4971275054912	2020年1月31日	

2020年（令和2年）2月7日からリコール（製品回収・返金）を実施  
回収率：76.8%（2020年7月31日時点）

### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	1	火災	2019年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202000402）は含まない。

### <対象製品の外観及び確認方法>

#### <リコール対象品>



本体外郭部のゴムカバーに  
光沢があります。  
（カーボン混入の為）

#### <正常品>



本体外郭部のゴムカバーに  
光沢がありません。  
（艶消しになっています）

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーム電機

電話番号：0120(963)006

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ohm-electric.co.jp/info/important/40164/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、豊田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、田代

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)  
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202000400	令和2年8月21日	令和2年9月3日	扇風機	KI-W422	株式会社千住 (輸入事業者)	火災	公共施設で当該製品を使用中、火災報知器が作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	群馬県	令和2年9月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000402	令和2年8月1日	令和2年9月3日	電源プラグ	HS-H15GP	株式会社オーム電機 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、本体外郭部のゴム素材にカーボンが混入し、漏電によりゴムカバーが焼損したのと考えられる。	大阪府	令和2年9月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月24日 令和2年2月7日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 76.8%
A202000410	令和2年8月14日	令和2年9月4日	照明器具	NM4117RH	株式会社日立製作所 (現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	火災	事業所で異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から45年以上経過した製品

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000401	令和2年8月20日	令和2年9月3日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000403	令和2年8月11日	令和2年9月3日	電気掃除機(充電式、スティック型)	重傷1名	幼児(1歳)が当該製品の吸い込み口で、右手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202000404	令和2年8月15日	令和2年9月3日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	倉庫で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202000405	令和2年8月20日	令和2年9月3日	電熱シート	火災	工場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	山形県	製造から20年以上経過した製品
A202000406	平成30年6月22日	令和2年9月4日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、側溝へ転落し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月25日
A202000407	令和元年6月※不明	令和2年9月4日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、左手指を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月28日
A202000408	令和2年7月27日	令和2年9月4日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該製品を電動工具に装着して置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	電動工具(丸のこ、充電式)に関する事故(A202000409)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月27日
A202000409	令和2年7月27日	令和2年9月4日	電動工具(丸のこ、充電式)	火災	当該製品にバッテリーを装着して置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202000408)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月27日

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000411	令和2年8月19日	令和2年9月4日	電動車いす(ジョイスティック形)	重傷1名	当該製品を使用中、駅のホームから転落し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

扇風機 (管理番号: A202000400)



照明器具 (管理番号: A202000410)

